

令和８年度第１回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会会議録

議題	１ 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について ２ 令和８年度の主催事業実施状況（４月～６月）について ３ その他
日時	令和８年７月３０日（木） １４：００～１６：１０
場所	茅ヶ崎市立香川公民館 ２階 集会室中
出席者氏名	会 長 中島 良弘 副会長 鈴木 進 品田 博行 桃原 直子 鈴木 健司 高野 勉 永田 直子 事務局 館長 松下 晃久、副主査 松原 颯
会議資料	令和８年度第１回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会次第 資料１－１ 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について 資料１－２ 香川公民館と近隣小・中学校が関わる取組 資料１－３ 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問に係る答申スケジュール 資料２－１ 令和８年度香川公民館主催事業実施計画 資料２－２ 令和８年度香川公民館主催事業報告（４月～６月） 参考資料① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み 参考資料② 地域と学校の連携・協働の必要性 参考資料③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 参考資料④ 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図） ※参考資料①～④は文部科学省ホームページから引用 参考資料⑤ 茅ヶ崎市公式ＬＩＮＥと公民館インスタグラムのご案内 ※参考資料⑤は茅ヶ崎市ホームページから引用
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	２人

○事務局（館長）

皆さまこんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、令和8年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を開催いたします。

本日は委員全員のご出席をいただいております。

議事に入ります前に、事前にお送りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

※資料確認

不足等はありませんでしょうか。

それでは早速、議題に入りたいと思います。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項の規定により、中島会長にお願いいたします。

○会長

本日の公民館運営審議会は、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日、2名の傍聴者がございます。傍聴の方におかれましては、「傍聴のきまり」をご一読いただきますようお願いいたします。

なお、この会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表することとなっています。議事録の確認は会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

※委員了承

議題1 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について

○会長

それでは次第に従い、議事を進めてまいります。

議題（1）「茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（館長）

資料1－1をご覧ください。

社会教育法の中では「公民館運営審議会」に関する規定があり、第29条第2項において、「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する」とされています。

委員の皆さまの任期は令和9年3月31日までとなっており、この期間で公民館の取り組みについて情報を共有していただきながら、諮問に対する答申をいただくことになっています。

すでに委員の皆さまには昨年度の会議でこれまでの諮問内容についてお示ししたところですが、様々な視点から公民館の役割を問い、お答えをいただいております。

それでは、諮問の内容について、読み上げさせていただきます。

※ 1. 検討を要する事項、2. 諮問理由、3. 答申希望日 を読み上げ

なお、本日、香川小学校教頭の品田委員が香川公民館運営審議会委員としてお越しいただいております。私（香川公民館長）のほうは、現在、香川小学校、鶴が台中学校の学校運営協議会委員として会議に参加しております。今後の審議の中で、事例としてこの2校を挙げることが多くなるかもしれませんが、諮問の内容は、この2校に限られるものではありません。

○会長

ただいま、館長より諮問内容についての説明がありました。館長はどういう経緯でこの諮問を考えたのでしょうか。

また、「コミュニティ・スクール」という耳馴染みのない言葉も出てきました。もう少し、「コミュニティ・スクール」について具体的に説明していただけますか。

○事務局（館長）

諮問の内容について補足いたします。

参考資料として4枚の資料をご用意しました。

文部科学省のホームページから引用したものになります。

まずは参考資料①、②をご覧ください。

「コミュニティ・スクール」という言葉は聞いたことがあっても、「実際にはどのような仕組みなのか」は、あまりご存知ない方も多いと思います。

コミュニティ・スクールは、新しい学校をつくる制度ではありません。

一言で言えば、「学校と地域が目標を共有し、一緒になって子どもたちを育てていく仕組み」です。

これまでも学校活動には、地域の皆さまが様々な形で関わってきたのではないかと思います。例えば、登下校の見守り、授業や職場体験への協力、地域行事への参加などです。また、自治会や社会福祉協議会、青少年育成推進協議会など、それぞれの団体でも、子どもたちのために様々な活動を行っていらっしゃいます。

このように、学校も地域も、それぞれ子どもたちの成長を支える活動を行っていますが、お互いの活動を十分に知らなかったり、連携する機会が少なかったりすることが課題としてありました。

そこで、学校だけではなく、地域の方々にも学校運営に参画していただき、学校と地域が目標を共有しながら子どもたちを育てていこうという考え方が、「コミュニティ・スクール」です。

そして、その話し合いの場となるのが、「学校運営協議会」です。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりしながら、学校・家庭・地域が協力して学校づくりを進めていきます。

用語を整理しますと、コミュニティ・スクールは学校運営協議会が設置された学校のことを指します。

また、文部科学省では、学校運営協議会で話し合われた内容から、地域での具体的な活動につなげていく取組を「地域学校協働活動」と位置付け、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進めることが大切であるとしています。参考資料③がそのイメージになります。

ただし、本市では、昨年度までにすべての小・中学校で学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとしての体制が整った段階です。したがって、今年度の会議の中で「地域学校協働活動」まで踏み込んだ話をすることはいたしません。

制度としてのコミュニティ・スクールは整いましたが、その仕組みを十分に活かしていくためには、学校と地域が実際に連携し、地域の方々の力や地域の活動を学校につないでいくことが大切になります。

もちろん、地域の中には公民館も含まれています。これまでも公民館は地域に開かれた運営を目指してまいりましたが、前期の公民館運営審議会の諮問・答申でも明らかになったように、特にサークル活動はまだまだ、自分たちの活動が中心になっています。学校が地域に向けて取り組みを展開している中で、公民館も同じ方向を目指しながら、現状では、置き去りになってしまわないか懸念しているところです。

そのため、今回の諮問では、「地域学校協働活動」の進め方そのものについて議論していただくのではなく、「コミュニティ・スクールに公民館がどのように関わることができるのか」という視点でご意見をいただきたいと考えております。

公民館には、地域で活動する多くの団体やサークル、人材とのつながりがあります。また、地域の皆さまが集い、学び、交流する場でもあります。

公民館が学校と地域をつなぐ役割を果たすことができれば、コミュニティ・スクールの取組はさらに充実し、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりにつながるものと考えています。

これは国が示す参考資料④の活動概念図に近いものになります。

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動というと少し難しく聞こえるかもしれませんが、皆さまが日頃取り組まれている見守り活動や地域行事なども、学校や子どもたちを支える大切な地域の活動です。

そうした皆さまの活動やご経験を踏まえながら、

「地域では今、子どもたちとどのように関わっているのか。」

「学校と地域がもっと連携するためには何が必要なのか。」

「その中で、公民館にはどのような役割が期待されるのか。」

このような視点で、ご意見をいただければと思います。

○会長

品田委員は、まさに今、学校現場でコミュニティ・スクールに携わっているかと思います。

今の館長の説明に何か補足がありましたらお願いします。

○品田委員

学校教育側からすると、求められている理由は、国で定められている学習指導要領の重点項目の中に、社会に開かれた教育課程を構築していきましょう、というのがございます。事務局からの説明にもあったように、学校と地域で協力体制をとりながら子どもを育ていきましょうというもので、それによって子どもが地域に愛着を持って、ゆくゆくは地域に入っていく大人へ成長することを目指し、茅ヶ崎市のそれぞれの学校でコミュニティ・スクールの設置が終わったところです。

○会長

事務局と品田委員から説明がありました。

それでは委員の皆さまより、諮問の内容に関するご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

○鈴木健司委員

4、5年前は県立高校でも学校運営委員会という形で展開されていました。コミュニティ・スクールという形の中で、高校側には地域の情報が求められていて、生徒たちがどんなかたちで登下校しているか、そういう小さなことでもいいから教えていただきたいということでした。私も茅ヶ崎北陵高校の委員を務めたのですが、当時は上手く学校と地域が密着した形で運営されていました。茅ヶ崎市でも地域と学校が綿密に連携をとれば良いと考えています。

○会長

他にご意見、ご質問はございませんか。

館長からの「諮問」について、最終的には皆さまのご意見を「答申」としてまとめていくこととなります。本日はまず、お互いの情報の共有を図るため、皆さまの所属する組織が日頃、子どもたちとどのように関わっているのかお伺いしたいと思います。

例えば、私は「香川小学校区青少年育成推進協議会」からの推薦でこちらの会議に参加していますので、香川推進協と子どもたちとの関わりについてご紹介します。

鈴木健司委員、高野委員はそれぞれ、自治会連合会、地区社会福祉協議会からのご推薦ですが、単位

自治会、地域社協としての関わりでも構いません。

品田委員、永田委員は、小学校、幼稚園で地域とどのような交流があるか教えてください。

まず、私の方からお話しし、その後、順にご指名します。

○会長

香川小学校区青少年育成推進協議会についてご説明します。推進協では、4つのグループに分かれて活動しています。「安全・見守り」「子ども大会」「地域交流」そして「たより」ではそれらの活動を広報しています。私も「安全・見守り」に関わりながら推進協の活動をしています。

たとえば、「こども110番の家」というマニュアルを全戸配布して、家の前に貼ってもらっています。子どもたちが困った時に守るよという活動です。子ども大会では毎年、イベントを企画して子どもたちに参加してもらっています。広報誌「かぜ」で周知しています。今年は9月26日（土）に実施予定です。

地域活動では香川のふれあいまつり、香川公民館まつり、体育祭などに参加させてもらっています。

○会長

副会長、お願いします。

○副会長

利用者懇談会は、夏休み自由広場を運営しています。小・中学生を集めて、各サークルがやっていることを、子どもたちと一緒に学ぼうということです。これは公民館との共催事業という形でやらせてもらっています。

公民館の取り組みになりますが、イベントとしては公民館まつりも実施しています。そこでは小学生の吊るし飾りの展示とか、パンフレットの表紙イラストを中学校美術部にお願いするとか、生徒作品の展示など協力してもらっています。最近は鶴が台中学校の吹奏楽部にオープニングセレモニーで演奏してもらっています。

○会長

高野委員、お願いします。

○高野委員

私は民生委員2期目なのですが、湘北地区は香川、甘沼、松風台、みずきと結構広いんです。部会は「児童部会」「高齢部会」「福祉部会」があります。私は民生委員1期目の時児童部会に入っていて、市内・県内の児童施設の見学に行きました。私は室田小学校区なのですが、室田小学校学区でもおまつりには参加しています。

○会長

ありがとうございました。鈴木健司委員、お願いします。

○鈴木健司委員

地域と学校との関わりということでは、主に香川自治会ですが、香川駅前さくらハウスで、児童の通常下校時の見守りを行っています。今は中断していますが、香川自治会館で子ども食堂として有志がお昼の食事の提供をしています。今後も課題を検討しながらより良い形で運営していきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。鶴が台の推進協はいかがでしょう。

○桃原委員

はい。鶴が台の推進協は、鶴田第3踏切の近くで小・中学生に対して「おはよう」という声掛け、それから子ども大会が毎年10月にあります。推進協だけではなく自治会とワークショップのブースを出して子どもたちに楽しんでもらっています。学期の始めに見守りを一緒にやってもらったりもしています。

○会長

品田委員、お願いします。

○品田委員

香川小の児童が、多くの地域の皆さまに見守っていただいているというのが率直な感想です。学校だけでなく、地域でも色々なイベントがあって、それぞれで子どもが活躍できる機会を与えてくださっていること、またそれぞれ地域活動をなさっていらっしゃるのに加えて、登下校の見守り、PTAなど学校の支援活動をしていただいています。さまざまな場面で地域の皆様にご協力をいただき、有難いと思っています。その中で連携させてもらいながら、色々な事業に参加させていただいています。今後ともよろしくお願いします。

学校運営協議会の話については、館長から、よろしいですか。

○事務局（館長）

はい。学校に対して意見を伝えるのが学校運営協議会の場合なんですが、香川小学校の場合は、私も参加させていただいていますが、委員が中心となって事業を企画・実施しているところがあります。子ど

もたちへの取り組みという点では、夏休み終わり間際のナイトウォークイベントがあります。子どもたちは肝試し感覚で夜の学校を歩き回って、地域の大人たちがフォローしています。目的は、もちろん遊びもあるんですが、9月に新学期が始まるにあたって、登校を渋りがちな子どもにも、お友だちと遊びながら、学校って楽しいと思ってもらう取り組みです。他に、放課後の教室活用の意味もあるんですが、放課後の時間帯に、子どもたちにいろんな仕事を知ってもらいたいということで、専門的なお仕事をされている地域の方をお招きして、子どもたちに話を聴いてもらう、「香川のプロフェッショナル」という取り組みがあります。難しいお話しではなくて、クイズなどを交えながら、楽しくやっていただいています。これまでも塾の先生や、土木工事会社の社長さん、校長先生も登場しました。こうした取り組みは続いておりまして、第4弾、第5弾と取り組んでいるところです。

香川小学校学校運営協議会は、地域の方々が学校に入り込んできているような感じで、いろんな形で活動しています。夏休みが始まった直後には、子どもたちが宿題をやる場所が欲しいということで、教室を開放していただきました。子どもたちが勉強し、学校運営協議会委員や地域の大人たちが子どもたちを見守るような取り組みです。私も参加させていただくと、子どもたちから「先生」と呼ばれました。4日間で400人くらいが参加しました。

そういった形で、学校運営協議会が主催する事業がたくさん行われているのが香川小学校です。

○品田委員

補足させていただきますと、教室を一つ、コミュニティルームということで、地域の方でも学校に入っていただけるスペースを作っていこうとしております。まず試験的な運用として、なかなか教室に足が向かない子どもの居場所にできるといいということです。

先日、学校運営協議会の方が、仕事で余った人工芝の端材を教室に敷いてくださって、過ごしやすくなるように準備を進めているところです。明後日には香川ふれあいまつりが開催されます。

学校も地域の施設としてぜひご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○永田委員

幼稚園はイベントをして人を集めたりということはないのですが、子どもたちがお話を聴く会に参加したり、親御さんがお子さんのことで相談できる方がいらっしゃるということも聞いていますので、公民館さんの方も利用させていただいているようです。地域の方との関わりということでは、保護者が車で送り迎えするときに危険だからといろいろ教えていただいて改善したりということもあります。鶴が台小学校が隣なので、卒園生でなくても「トイレ貸して」と来る子もあつたりして、子どもたちの登下校の安全には一役買っているところもあるかとも思います。

○会長

ありがとうございます。

次に委員の皆さまには、「地域と学校」あるいは「地域と子どもたち」がもっと関わるために、あったらよいと思うことを挙げていただきたいと思います。

昔はできていたけど、最近できなくなってきたことなどでも構いません。

例えば、

- ・地域と子どもが接する機会は十分にあるか
 - ・子どもに関わる活動の担い手はいるか
 - ・子どもとの関わりをつなぐ場があるか
- などお話しいただければと思います。

○会長

桃原委員、お願いします。

○桃原委員

まず、子どもたちが興味をもつところから探らないといけないかと思います。

小・中学生で興味のベクトルが違うので、対象を分けた方が考えやすいのではと思います。熊本で大きな地震がありましたが、以前職場で、子どもたちを1泊学校に泊らせて、避難してきたときにどう過ごすのか、体験をするということをやりました。親目線から見ても参加させたいと思います。

○会長

鈴木健司委員、お願いします。

○鈴木健司委員

今の時代は子どもたちは1年生でも帰ってくるとすぐゲームになるんですよね。私たちが子どものころは、親も子どもはケガするのが当たり前という感じがありました。今は車の交通量も多く道路や空き地で遊べない等問題があって難しいですが、50年以上前の遊びが復活できればいいなと思っています。自分で竹馬作ったり、コマ作ったり、竹とんぼ作ったりということが一番いいんじゃないでしょうか。ゲームに興じるより、自分の頭を使って何かものを作るということができればと思っています。

○会長

高野委員、お願いします。

○高野委員

妻の実家が牧場を運営していて、地元の小学生や幼稚園生が見に来るんです。動物と触れ合う体験を積ませるのもいいのかなと思います。

○会長

副会長、お願いします。

○副会長

自分は子どものころよく一人で遺跡とか、自転車で見に行っていたんですが、身近にあって個人で遊べるものを提供できるといいのかなと思います。公民館ではおもしろ理科実験のような講座をやっていますが、個人でも楽しめるし、みんなでも一緒になって楽しめるようなものを主催事業に取り上げてもらえると良いと思います。

○事務局

登下校の見守りや地域のおまつりは、昔から続いてきたと思いますが、最近の子ども事情は何かありますか。

○会長

今は登下校は個人ですよ。私のころは集団登校が普通でした。私の子どもも、1年生で市内の小学校に転校してきたんですが、集団登校かと思っていたら勝手に行くんだよと言われたと。地域の違いもあるのかもしれませんが違和感がありました。

見守りという点からも気になるのは帰りなんですね。朝は見ていますが帰りはばらばらに個人で帰るので。

○事務局

友だち以外の集団をつくるということを、学校ではしなくなったということですか。

○品田委員

色々な要因があって集団登下校がなくなりました。たとえば集団登校で交通事故が起こると被害が大きくなる懸念があります。ご家庭の環境もかなり多様になってきているので、集団で登校させるのはどうかという声もあります。さらに、教員の働き方改革の点から、自宅から学校へ向かうまでの指導まで学校が関わるのかということもあり、いろんな要因が重なって集団登校がなくなっていったのではないかと認識しています。

○事務局

以前は、学校の運動会は朝から夕方まで一日ですよ。昼も親御さんと食べましたが、今は土日ではなく半日の開催になっています。桃原委員は、親の目線から見てどうですか。

○桃原委員

運動会に関してはコロナを境に変わりましたね。運動会もどの時季でも暑いので、午前中に終わらせてくれた方が保護者としては有難かったです。お弁当も、児童数が多いと保護者と一緒に食べることができません。今の方が楽ですが、子どもにとってはどっちが良いでしょう。コロナ以降競技も随分変わり、組体操も騎馬戦ありません。ケガをすることをしない、というのが大事になっているので。子どもたちも、「ケガしても絶対勝つんだ」というよりはみんなで作り上げるという方が強いのかなと感じます。

○鈴木健司委員

昔なんてケガするのが当たり前だったので。

小出小学校は児童数も少なく、広いグラウンドがあるのでテントを張って家族でお弁当を食べるいうことをやってましたね。6、7年前ですが。運動会を一つの家族の行事のようにとらえていました。北陽中学校は市内唯一、マラソン大会があります。地域によって異なる行事のあり方だと思います。昔のように自由に遊べる場所が欲しいなという気がします。子どもが場所を使って自分で考えて遊びを作り上げるというのが一番おもしろいのではないかと思います。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

たとえば、それぞれの団体さんが子どもたちのためにやろうとしている行事が、昔に比べてなくなってきているのかどうかを知りたいです。子どもたちに関わる活動をするとき、担い手を呼びかけた時に来てくれるのかどうか。また、地域の方が子どもたちと接することを望んでいてもそのチャンスに恵まれていないとか、何かをやろうとしても手を挙げてくれる人がいないとか、実情を教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○会長

私は、今の方が関わりを持ってきているように思います。私が小さい頃は学校は学校、地域は地域で、交流を意識しながらやったことはそれほどなかったと思います。

なくなったのが残念なのが各地域の防災活動です。それぞれの地域の防災倉庫はどこにあって、防災訓練はこんなことをやるよというのを中学生に知らせる活動で、2年位前までやったんですが、学校の方針が変わって、地域の防災を知らせる機会がなくなってしまったんですね。それが残念ですね。湘北地区の防災訓練も学校で実施して、そこで子どもたちと一緒に消火訓練をやっていたんですが、コロナ

禍以降は、安否確認訓練を除いて子どもたちも含めて交流ということはなくなってきました。

昔はいろんな人たちと関わる機会はたくさんありました。今は意識的にやっているけれど、昔ほどおもしろくできているのかと思います。今は、関わる人と関わらない人に二分されて、意識の差があると思います。いろんな活動で会う人みんな同じとか。

○副会長

町が子どもたちに向かわないで高齢者にシフトしていつているように思います。

防災訓練でも、高齢者に周知徹底するというような感じです。未就学児はお母さんと一緒に出てきているけれども、小・中学生が参加しない。ウィークデーではなく、土曜日に開催するよう自治会で取り組んでくれたら、もう少し集落全体の活動になるのではと思います。

○会長

私のいる地域は高齢者が多くて、確かにそういう状況はありますね。

○副会長

子どもたちに向けて、と考えると、高齢者との間に大きなギャップがありますね。我々はたまたま公民館という拠点があって子どもたちと接しているんですが、そうじゃない環境にいと、子どもたちと接する機会がない人が多いのではないのでしょうか。通常、地域に住んでいる人たちにとって、学校に行く子どもたちの見守り隊をやっている人たちがいる、ということが貴重で、稀有なことと感じてしまうような社会環境があると思います。

○会長

推進協では公民館まつりの時に、昔あそびのコーナーを設けて竹馬を紹介したりしているのですが、そういう場が限定されているのは確かですね。ご年配の方が昔のあそびを子どもたちに紹介するような、高齢者と子どもたちとの交流の場をつくるのも一つかと思ひます。

○会長

ありがとうございます。

委員の皆さまから地域と子どもたちとの関わりについてお話しをいただきました。

ここで公民館から、今、公民館が近隣の小・中学校とどのように関わっているのか、ご紹介をいただければと思います。

○事務局（館長）

資料1－2をご覧ください。

まず、「1」「2」は公民館見学、職場体験です。いずれも子どもたちの社会性を養う学校の取組への協力になります。公民館見学は、香川小の3年生が来館しています。公民館が何をするとところなのかを説明した後、館内を回ります。当日活動しているサークルにご了解いただければ、活動内容を見せてもらっています。今年度は6月26日(金)に約150人の児童が来館しました。職場体験は、鶴が台中学校の2年生を受け入れています。生徒に館内の掲示物を作成してもらい、主催事業を企画・発表してもらうことで公民館の仕事を理解してもらっています。こちらは11月に実施予定となっています。

「3公民館主催事業」ですが、現状、公民館が主催する講座について、近隣の小・中学校と連携することはありません。担任の先生を通して、あるいはクー配信により、子どもたちに講座を周知していただくことが中心になっています。一昨年度、香川小4年生の版画作品を展示させていただきましたが、来館者も興味深くご覧になっており、公民館の一つの活用事例になりました。

「4公民館まつり」については、つるし飾りや生徒の作品展示、ポスター作成やオープニングセレモニーへのご協力など、かなり密接に小・中学校とやり取りをさせていただいています。

「5学校運営協議会と関係した取組」ですが、現在、香川小学校学校運営協議会では、「香川のプロフェッショナル」と題して、放課後の教室を活用して、子どもたちに地域の方のお仕事を紹介する取組を行っています。昨年度は、香川小の校長先生、おうちごはんの専門家の方などがご登壇されましたが、校長先生については当日撮影した様子を香川公民館まつりで上映する、おうちごはんの専門家の方には公民館での主催事業の講師となっていただくといった連携をさせていただきました。

また、今年度は、これまで鶴が台中学校で実施されていた「コミュニティ・セミナー」に香川公民館の利用サークルが参加する取組を予定しています。「コミュニティ・セミナー」は生徒の課外活動体験ですが、これまでの香川公民館運営審議会、鶴が台中学校学校運営協議会の中で、連携して進めていくことを検討し、実践段階に至ったものになります。

いずれにしても、現状では、コミュニティ・スクールというよりも公民館とそれぞれの小・中学校との関わりになっています。

○会長

ありがとうございます。

公民館から現在の小・中学校との関わりについてご説明がありました。現状では、コミュニティ・スクールへの関わりというよりも、それぞれの小・中学校との関わりになっているということでしたが、今の公民館の説明を聞いて、「地域と学校」との関わりの中での子どもたちのために、公民館に期待できそうなことはありますか。

○副会長

「コミュニティ・スクール」を原点にして、「コミュニティ・セミナー」まで発展していけば、利用者懇談会のメンバーの力が発揮できるのかなと思います。

○事務局

コミュニティ・セミナーは鶴が台中学校の生徒が課外活動を体験する取り組みで、これまでも公民館で活動するサークルが入って行ってる事実はあるんですね。それを知った中学校の教頭先生が、そういった取り組みは公民館のサークル活動と類似していますね、連携して取り組みませんかとお声掛けいただいたんです。私はそれを鶴が台中学校の学校運営協議会で他の委員さんにもお話をさせていただいて、皆さんを活動に巻き込みながらいよいよ実現に向かっていているというところなんです。地域の皆さまのご意見も踏まえつつ進めているという点で、今後目指していく一つの方向性になるのではと思います。

○副会長

利用者懇談会の中の「食生活改善推進団体茅波会すずらん」さんとか、「お茶の会やよい会」さんはコミュニティ・セミナーで活動されているという話は聞いています。そういう形で発展していけば、取り組みやすいかと思います。コミュニティ・スクールとして連携するという漠然としたものより、具体的ですね。

○会長

副会長、夏休み自由広場についてもお願いします。

○副会長

以前に比べて、事前の手続きを公民館さんにやってもらって、ネットで申込できるようにしたので、利用者懇談会としてはそこに人手をかけなくて済んでいます。参加費のかかるサークルもありますが、その徴収も事前に公民館でやってもらえるので、サークルは当日公民館に行けば子どもたちが来ているという状態で、やりやすくなりました。抽選受付をしていた時と比べて、参加枠があれば一人でいくつのサークルに参加できて、延べ人数としては非常に増えています。

○事務局

サークル体験という点では、夏休み自由広場もコミュニティ・セミナーも同じなんですね。夏休み自由広場は、夏休みの期間、対象は小・中学生ですが圧倒的に小学生が多い。公民館がこうした催しの情報を出して、学校の協力としてはチラシを配布していただくところになります。申込をするしないはご家庭の自由です。ですから参加者がいないという結果もあります。コミュニティ・セミナーは、中学校の授業の一環になりますので、参加いただくサークルには、応募したけれども参加者がいないという心配はなく、学校の方で生徒たちを割り振り、そこに対して色々な方々が関わるということになります。

夏休み自由広場をコミュニティ・スクールとの関わりの中で考えていく場合、もう少し地域の方を巻き込みながら、学校とも、単にチラシを配るだけではない色々なやりとりが必要になってくると思いま

す。

これは理想ですが、会場が学校であれば、よりそういったところの連携がとりやすいかもしれません。「香川グリーンスターズ」、「香川ミニバス」は学校の校庭や体育館を使わせてもらっているのです。サークル活動をコミュニティ・セミナーのように学校の中で展開できるようになれば、公民館活動にも、限られた部屋の中だけではなく、拡がりが見えてくるのではないかと思います。

先ほど品田委員からもお話があったように、コミュニティルームができて学校も開かれていくという中で、安全対策上の問題もあるのですが、同じ公共施設として、近くにあるので相互に色々なことが利用できるのではないかと思います。公民館活動しているサークルが地域の中に出張っていくことがもっとできていくのではないかと思います。

○会長

品田委員、先ほど働き方改革の話がありましたが、我々の小さい頃はなんでも先生がやってくれる時代だったんですね。今は学校に全部任せるのではなく、地域がもっと関わり交流しながら全体で進めていく方向になっていくのでは、と。公民館がいい役割を担って、地域と学校が連携するいい関係が作られていくように思いますね。

○品田委員

最後によろしいでしょうか。事務局から提供いただいている資料ですが、参考資料②の3ページです。

先ほど、コミスクがなぜ今必要なのか、お伝えしましたが、これが分かりやすい資料だなと改めて思いました。まず原因として、地域の人材不足、それによって地域における教育力が低下してきているという実情があります。また、地域のつながりが希薄化しているということもあります。学校を取り巻く環境も、複雑化、困難化しているところがございます。さらに、働き改革などで教員の意識も昔と今では変わってきているところがあります。今求められている社会に開かれた教育課程というところで、学校の教育目標を学校と社会で共有して、学校を核とした地域づくりを目指していこうというのがこれにあたるのではないかと思います。学校も地域も、同じ目標を持ち、同じ目線で子どもたちと接していく、ということになるのでしょうか。そうすることで関係する皆さま方が、自分事として学校運営に携わっていくことができる、それによってその時に関わった方だけで終わらない、人が変わっても続いていく持続可能性が生まれるのではないのでしょうか。いつでも、誰がやっても子どもの学びが豊かになる、健全に育つ体制づくりが大切だということで、このコミスクを推進していこうということです。学校、公民館、地域それぞれにニーズがあると思うのですが、まずはそれを皆さまで共有して、どのような目標を持ってやっていこうかということがスタートになって行くのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。

委員の皆さまから、様々なご意見などをいただきましたが、事務局の方ではいかがでしょうか。

○事務局（館長）

本日は、委員の皆さまの情報共有が大きな目的でしたが、その中で「情報」「担い手」「活動の場」「つなぎ」といったいくつかのキーワードを伺うことができました。

次回は、「学校と地域との関わり」について、公民館だからできることをもう少し、深堀したいと思います。

○会長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局（館長）

資料１－３をご覧ください。

今年度は３回の審議会を予定しており、３月に開催予定の第３回審議会で皆さまから答申をいただくことを想定しております。

本日及び、１１月～１２月に予定している第２回審議会の中で、委員の皆さまから諮問に対するご意見をいただきます。第２回審議会では本日の議論をもう少し深めていただき、答申の柱となる項目の整理まで行います。

１月～２月頃に皆さまのご意見を踏まえた「答申原案」を作成し、お手元にお送りします。皆さまには「原案」へのご意見・ご質問や修正箇所のご確認をいただきますが、ここでのご意見、ご質問等は、メールやFAX等により、書面で行わせていただきます。

「答申原案」へのご意見等を反映させたものを「答申案」とし、第３回審議会でご審議をいただき、確定となります。

後ほど、議題（３）の中で、第２回審議会の日程調整をいたします。

○会長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

（意見なし）

議題２ 令和８年度の主催事業実施状況（４月～６月）について

次の議題に入ります。

議題（２）「令和８年度（４月～６月）の主催事業の実施状況」について、事務局より説明をお願い

します。

○事務局（館長）

はじめに資料について説明いたします。

資料２－１は本年４月２４日に開催されました「社会教育委員の会議」に提出した「事業計画」になります。「社会教育委員の会議」は「公民館運営審議会」と同じく茅ヶ崎市に設置された審議会になります。香川公民館運営審議会では、３月２７日に委員の皆さまに事業計画をお示ししていますが、そちらの資料を精査し、また、市内の公民館５館及び青少年会館が連携して実施する事業を加えたものになります。今年度、こちらの会議で事業の実績をご確認いただく際は、資料２－１の事業計画を基準にいたします。

本日、初めて参加する委員もいらっしゃいますが、事業計画、事業報告にある「１子ども事業」「２家庭教育支援関連事業」などの項目は５つの公民館共通の分類になっています。

資料２－２は４月から６月に実施した事業の報告になります。

実施済みの事業について、２つほどご報告いたします。

まずは、「１子ども事業」の№.９「オープンスペース 七夕飾りを作ろう」です。

七夕に合わせて、子どもたちで折紙の七夕飾り作りを行いました。笹は近隣の方からいただいたものです。事業の特徴は、この飾り作りの先生役を子どもたちが務めたことです。同じ「１子ども事業」の№.５に「レッツ！トライ！ボランティア！！２０２６」という事業がありますが、こちらに参加している子どもたちが講座の一週間前に七夕飾り作りを練習し、当日に臨みました。

公民館の講座は専門のノウハウがある講師の方をお願いすることも多いですが、参加者同士の学び合いも一つのスタイルです。特に子どもが子どもに教える経験は、教える側にとっても大きな学びになります。

№.１０のとおり秋にはハロウィンの飾り付けも予定しているので、同じような取組ができないか考えています。

続きまして、「４地域課題解決等事業」の№.２「布ぞうり番外編 幻の履き物足半（あしなか）を編む」です。

布ぞうりづくりは香川公民館の定番となっており、人気のある事業となっています。今回はこの番外編ということで、足半を取り上げました。足半はかかと部分がなく、通常の半分ほどの長さしかない日本の伝統的な履物です。自然に足の裏のアーチが作られ、指も鍛えられることから最近では健康グッズとしても活用されているそうです。講座では足半を作成しながら、伝統文化について学ぶこともできました。一方で、№.１「夏に涼しい手づくり布ぞうり」の一週間後の開催であったこと、馴染みのない古い履き物と考え、広報を限定的にしまったことから、定員を満たすことができませんでした。

布ぞうりの講座は令和６年度には、「ハワイアン布ぞうり」という姉妹都市友好協定締結１０周年の

冠事業として実施しました。多くの方に興味関心を持っていただけるよう企画を工夫してまいります。

今回は年度当初で実施済みの事業が少ないため、事業報告は以上となりますが、参考として、「茅ヶ崎市公式 LINE と公民館インスタグラムのご案内」を配布させていただきました。公民館の主催事業については、これまで館内や公共施設に掲示するチラシ、ホームページ、広報ちがさき、LINE 配信、メール配信を活用して周知してまいりましたが、インスタグラムによる情報発信にも力を入れています。インスタグラムは写真を中心とした SNS になりますので、講座を開催したときの様子などをご覧ください。こうした様々な媒体を活用しながら、公民館の周知を図っているところです。

○会長

他にご意見、ご質問はございませんか。

(よろしいでしょうか。)

(意見なし)

議題 3 その他

次の議題に入ります。

議題（3）「その他」について、

今年度、香川公民館運営審議会からは、鈴木進副会長が、5 館の公民館運営審議会の代表として、「教育基本計画審議会」に推薦されています。

7 月 9 日(木)に第 1 回会議が行われたとのことです。副会長から報告をお願いします。

○副会長

7 月 9 日に市役所の会議室で開催されました。審議員は 9 人の内 1 人欠席で 8 人、市役所の関係で約 20 人が出席していました。

教育基本法に基づく茅ヶ崎市の教育基本計画という約 100 ページにわたる資料を読んで審議するということです。各項目にわたって統計的にとった 6 年分のデータについて、事前に寄せられた委員からの質問について審議してきました。特に多かったのは不登校、いじめ、特殊学級、外国人の日本語教育で、一番の問題点になっているところです。今回香川公民館運営審議会で議題になっているコミュニティ・スクールについては、今年度から全校でスタートしたということです。

夏休み自由広場や公民館まつりに、子どもたちの居場所を提供していること、コミュニティ・スクールについては前向きに検討していくことなど、香川公民館の活動を報告してきました。

次回は第 2 回目で 8 月 27 日（木）の予定で、参加してきます。

議題3 その他

○会長

他にご意見、ご質問はございませんか。

事務局からは何かありますか。

○事務局

※次回の日程について確認

○会長

以上で本日の議題をすべて終了しました。

これをもって、令和8年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を終了いたします。

委員の皆さまには、大変ご熱心にご審議をいただきありがとうございました。